

北九州市にぎわいづくり懇話会規約

(目的及び設置)

第1条 北九州市への来訪者を増やし、にぎわいを創出することを目的に、ビジターズ・インダストリー（以下「VI」という。）を市民主導で推進するための機関として、北九州市にぎわいづくり懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(事業)

第2条 懇話会は、次に掲げる事業を行う。

- (1) VIの振興に関する事業の企画・立案に関すること。
- (2) 民間団体、企業及び行政との相互連携の促進、調整に関すること。
- (3) VIの推進や啓発に関すること。
- (4) その他VIを推進するに当たって必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 懇話会に理事会及び委員会を設置する。

2 理事会は、別表1に掲げる者（以下「理事」という。）で構成する。

3 委員会は、企画調整委員会及び市民活動推進委員会とし、別表2に掲げる者（以下「委員」という。）で構成する。

(役員)

第4条 懇話会に次の役員を置く。

- (1) 座長 1名
- (2) 副座長 2名
- (3) 監事 2名

2 座長は、懇話会を代表し、会務を総理する。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、あらかじめその指名する副座長が、その職務を代理する。

4 監事は、懇話会の会計を監査する。

(役員を選任)

第5条 役員は理事会で互選により決する。

(任期)

第6条 理事、委員及び役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(理事会)

第7条 理事会は必要に応じ座長が招集し、次の事項を審議し、決定する。

- (1) 懇話会の方針に関すること。
- (2) 第2条に掲げる事業全体の進行管理に関すること。
- (3) 懇話会の予算及び決算に関すること。
- (4) その他重要事項に関すること。

2 理事会の議長は、座長をもって充てる。

- 3 理事会は、理事の過半数の出席をもって成立する。
- 4 理事は、会議に出席できない場合は、書面をもって表決し、又は他の理事を代理人として、その表決権を委任することができる。
- 5 会議の議事は、出席した理事の過半数をもってこれを決し、賛否同数の場合は議長が決するところによる。

(委員会)

第8条 委員会の事業は、次のとおりとする。

- (1) 企画調整委員会

民間主体のV I事業の企画立案及び実施
民間団体、企業等の連絡調整

- (2) 市民活動推進委員会

市民のV I活動を推進する仕組みづくり

2 委員会に、委員長を置き、委員長の選任方法及び職務は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 委員長は、委員会の互選により決する。
- (2) 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- (3) 委員長は、必要に応じて委員会を開催し、各委員を招集する。

(経費)

第9条 懇話会の経費は、次の各号をもって充てる。

- (1) 寄付金、協賛金
- (2) 負担金、補助金
- (3) その他の収入

(事務局)

第10条 懇話会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局は、当分の間、北九州市企画文化局に置く。

(委任)

第11条 この規約に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、理事会において定める。

(準用)

第12条 この規約その他別に定めのあるものを除くほか、事務局における事務処理については、当分の間、北九州市の例による。

付 則

この規約は、平成18年11月28日から施行する。

付 則

この規約は、平成19年 2月19日から施行する。

付 則

この規約は、平成19年 8月23日から施行する。

付 則

この規約は、平成20年 5月12日から施行する。

別表第1 (第3条関係)

理事 (50音順)	江本 幸二	<u>植木 利雄</u>
	久保 祐二	<u>住田 精宏</u>
	小嶋 一碩	<u>安藤 英和</u>
	貞包 健一	
	師村 博	
	竹澤 靖之	
	田中 亮一郎	
	利島 康司	
	<u>羽田野 隆士</u>	
	原田 康	
	樋上 禎子	
	<u>平野 氏貞</u>	
	平野 健二	
	松尾 孝治	
	山本 雄造	

別表第2 (第3条関係)

企画調整委員会委員 (50音順)	市民活動推進委員会委員 (50音順)
秋武 政道	伊井田 栄吉
鵜野 剛	伊藤 一義
河邊 政恵	魚本 法一
城戸 宏史	金丸 勝利
小嶋 一碩	金 成子
菅原 康夫	貞包 健一
中島 道仁	重松 依子
林 眞也	関 宣昭
原 禎幸	堀井 由美子
平野 健二	松永 裕己
藤崎 利之	松尾 孝治
森 憲太郎	
横田 きみよ	

日韓旅客定期航路「門司―釜山」国際フェリー就航に伴う地元の受入れ体制について

1 趣 旨

本年6月に、韓国・釜山と門司港を結ぶ日韓旅客定期航路・国際フェリーが、就航する予定である。

一方、現時点では、地元商店や宿泊施設、交通機関、主要施設などでは、ハングル語の標記やウォンの両替など、十分な受入れ体制が整っているとはいえない状況である。

韓国からのお客様が本市内で、買い物や食事、観光・レジャー等をできるだけ長期間滞在していただくよう、地元民間の受入れ体制づくりについて、にぎわいづくり懇話会で調整を図りたい。

2 課 題

- ・ 商店や宿泊施設、交通機関等でのハングル語標記
- ・ 商店、宿泊施設等でのハングル語対応スタッフ
- ・ ウォンの両替場所
- ・ 歓迎演出
- ・ 免税手続き・免税ブース など

3 受入れ体制検討メンバー (案)

- ・ 商業 ……市商業総連合会など、民間団体
- ・ 宿泊・観光 ……ホテル協議会、観光協会など
- ・ 交通 ……JR九州、西鉄バス北九州、タクシー関係者など
- ・ 両替 ……民間商業施設など
- ・ 行政 ……港湾空港局、産業経済局、企画文化局など

4 福岡市の取組の例 (クルーズ船「ラブソディ・オブ・シーズ号」(中国)の受入・歓迎)

福岡市と民間商業施設がタイアップして受入れ体制を整備

(1) 民間商業施設の対応

- 歓迎演出「歓迎光臨」懸垂幕 (ソラリアステージ、天神コア、イムズなど)
- 銀聯カード導入 (クルーズにあわせて導入: 岩田屋、博多大丸、マリノア、キャナル等)
- 外国通貨両替サービス (博多大丸でクルーズ寄港日に導入 (US ドル、台湾ドル、韓国ウォン、中国元、香港ドル))
- 中国語対応 (各店舗で中国語スタッフを増強)
- 各店舗で特設免税ブース設置

(2) 福岡市の対応

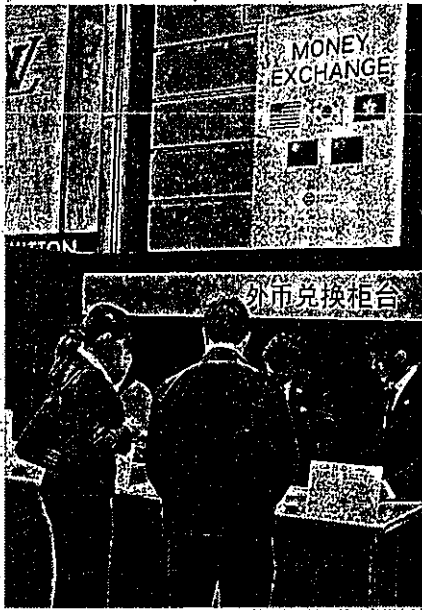
- 岸壁利用調整（申請受付、調整、当日パレション）
- 港湾関連団体（CIQ、臨港署、保安庁、船舶代理店など）との連絡調整
- 歓迎式典（4/5 初入港時）、船内見学会（4/5, 11, 15, 20 関係者、4/27, 5/4 市民）
- 全体調整（庁内、入管、国税、運輸局、県警、民間）
- 歓迎演出（岸壁での太鼓、ふくこい、博多券番、花火、装飾）
- 臨時観光案内所の設置

(第3種郵便物認可)

店内で両替、指さし会話集、特別割引

中国人客対策 知恵比べ

中国人賓客層を乗せたクルーズ船の博多港入港が続いている。乗船客が買い物に訪れる福岡市・天神の百貨店や家電量販店は、国内消費が低迷する中、中国人客取り込みに知恵を絞る。



博多大丸には外貨両替コーナーも登場した

相次ぐクルーズ船寄港

福岡市の百貨店、家電店

博多大丸は九州の百貨店で初めて、店内で外貨両替サービスを開始した。中国の決済システム「銀聯カード」を導入したが「現金で支払うお客さまも意外と多い」（販売サービス企画部）として、両替サービスのティスコジャパン（福岡市）に委託して試験的に実施。クルーズ客の団体が来店した四月二十七日には、十数件の利用があった。

岩田屋には「一回、クルーズ客が訪れた。一回は買い物の前に、店内で昼食を取る人が多かった」（広報）。このため二回目は、各レジドランに中国語メニューを用意し、銀聯カードで食事代を支払えるようにした。福岡三越では「試着で「さか」など、買い物時に使う会話を中国語で表記した「指さし会話集」が活躍。銀聯カードで万円以上買い物をした客には、人気の日本製化粧品をプレゼントした。

上海発のクルーズ船は、四日の入港で、第一陣が終了。七月からは「コスミアレングラ」（三万ト、九百人乗り）が計十八回入港する。

ド利用者への割引サービスを実施。ビックカメラ天神二号館も、ポイント分に加え、銀聯カードの利用で最大10%の割引を行った。ただ事前に「二隻二億円」とそろばんをはじいたほどの売り上げには、各店とも結びついていないもよう。ある百貨店の関係者は「一回あたりの売り上げは、どこも数百万円程度にとどまっているようだ」と明かす。それでも各店とも「通訳不足など課題も見えた」とサービス向上に前向きだ。

北九州市制45周年記念

(仮称)北九州ミュージックフェスタ in 紫川 (案)

- 1 開催コンセプト ～元気発進! 北九州～
 - ① 音楽で街ににぎわいをつくる。
 - ② 音楽の街という明るいイメージを全国に発信する。
- 2 開催日時 2008年9月27日(土)～28日(日)
- 3 会 場

紫川周辺(勝山公園、水上ステージ、クロスロードなど)および小倉駅 JAM広場に10ヶ所のステージを設置します。

街のいたるところから、音楽が流れ、観衆は自由に楽しむことができます。
- 4 主 催 北九州ミュージックフェスタ実行委員会(6月設置予定)
- 5 出演予定者

勝山公園のメインステージは、Toshi(X-JAPAN)や北村英治など、日本を代表するプロミュージシャンが出演予定。

その他のステージは、それぞれのステージディレクターのもと、明確なテーマを持ったステージを行い、アマチュアミュージシャンを中心に展開。
- 6 観覧料金 無料
- 7 事業費 約1500万円。市負担金、民間協賛金、寄付金など。
- 8 その他

同日開催のウォーキングイベント「無法松ツーデーマーチ」(5,000人参加予定)と連携を図ります。
- 9 スケジュール(案)

6月10日頃	実行委員会の設立、ロゴマーク決定、記者発表
6月17日～7月15日	出演者募集
8月初旬	出演者決定
8月20日	各ステージ構成決定～プログラム制作

《にぎわいづくり7か条》のお知らせ

※「北九州市集客交流計画 ～にぎわいづくりプラン～（H19.7策定）」のアクションプラン『おもてなしのためのチェックリストの作成及び活用』にもとづき、《にぎわいづくり7か条》を作成しました。

本市を訪れる全てのみなさまを「おもてなし」するために心掛ける『7か条』を設けます。

民間企業や団体に広く周知し、お互いのマインドを高めていただきますよう、ご協力をお願いします。

この『7か条』は名刺サイズで作成し、各個人で携帯して頂く予定です。

《主な配布先》

にぎわいづくり懇話会、商工会議所、活性化協議会
青年会議所、中経協、北青会、タクシー協会、まちづくり団体
夢追塾、大学、自治連合会、V1参加団体（360団体）、市役所

★ 笑顔でおもてなし にぎわいづくり7か条 ★



Let's CITY 市制45周年
元気発進!

笑顔でおもてなし

《にぎわいづくり7か条》

1. 友人・知人・仕事仲間を北九州市に誘うべし
2. 北九州市内での宿泊を勧めるべし
3. 北九州市が誇る美食・見所を案内すべし
4. 北九州空港を勧めるべし
5. まちの魅力を知り、どんどん発信すべし
6. 文化・スポーツイベントにどんどん参加すべし
7. まちのにぎわいを心掛け仕事を進めるべし

<http://www.lets-city.jp/>

『北九州市集客交流計画 ～にぎわいづくりプラン～』

Ⅲ 新しい仕組みづくり

3 重点施策

(1) 都市資産・都市資源の活用

⑦ ネットワークの活用 〈民間・市協働事業〉

本市と周辺市町村とで培ってきた広域連携ネットワークを通じて、市内で開催されるイベントやスポーツ大会などの情報提供を図るため、地域限定のタウン誌などへの掲載などを検討していく。

また、行政と民間団体とのネットワークを通じて、フォーラムや大会の開催情報を収集するとともに、お互いにビジターズ・インダストリーマインドを高めていきながら、連携して誘致に取り組む。

■ 研修・フォーラム、各種資格試験会場、全国大会の誘致の強化

■ ビジターズ・インダストリーマインドの醸成（ビジターズ・インダストリーチェックリストの作成、及び活用）

■ 周辺市町村への効果的な情報発信の方法について検討（コンサート・演劇・デパート催事などの情報）

北九州市にぎわいづくり懇話会のホームページ『レッツシティ！北九州』

<http://www.lets-city.jp>

本ホームページは、本市の「にぎわいづくり」を推進する民間組織「北九州市にぎわいづくり懇話会（市民活動推進委員会）」が、次のコンセプトにより運営します。

- ▶ 本市の「魅力」を市内外に広く発信します。
- ▶ インターネットを通じたコミュニティを構築します。
- ▶ 本市の「にぎわいづくり」に関する有益な情報交流を行います。
- ▶ その他の市内各種ウェブサイトとの連携を図ります。（相互リンク等）
- ▶ 市民特派員を中心とした市民の皆さまからの情報を主とします。
- ▶ 本市の「にぎわいづくり」のポータルサイトを目指します。



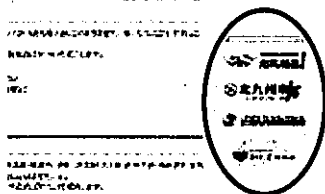
本市の「にぎわいづくり」を推進するために、市民の皆さまをはじめ、市内の企業・団体等の皆さまにおかれましては、本ホームページを是非ともご覧いただくとともに、広くご活用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

■ 本ホームページ（HP）のご活用方法について

バナー・リンクをさせていただく

本HPのバナーをサイト内からダウンロードしていただき、そのバナーを皆さまのHPに掲載・リンクしてください。

【掲載例】



サイト内のコンテンツにリンクさせていただく

本HPのコンテンツ（情報ページ）を、皆さまのHPにリンクしてください。

例えば、本HP内の
 カテゴリ「訪れる」の「観光情報」、
 カテゴリ「食する」の「名産・特産品情報」、
 カテゴリ「知る」の「行事予定」等の
 便利情報にリンク設定していただく。

映像情報をご活用いただく

本HPの「映像アーカイブ」にある映像情報をダウンロードまたはリンク設定して、皆さまのHPでご紹介したり、プレゼン資料等に引用してPRしたりしてください。
 ※ この映像情報は著作権フリーですので、ご自由にご利用いただけます。



広告バナーを掲載していただく

皆さまのHPバナーを本HPに広告バナーとして掲載してください。（有料）
 本市の「にぎわいづくり」にご賛同・ご協賛いただくとともに、皆さまの取り組みを広くPRしていただけます。

【参考バナー】



市制45周年HPのバナー

皆さまの「にぎわい情報」を掲載していただく

イベント案内やボランティア募集等、本市の「にぎわいづくり」に関する情報を掲載していただけます。

具体的には、本HPの「お知らせ」枠において、随時掲載することができます。

※ 掲載をご希望の場合は、HP管理者（下部のお問い合わせ先）までお知らせください。

ケータイモール『れたす北九州』をご活用いただく

本HPのモバイル版サイト・ケータイモール『れたす北九州』をご活用ください。

【れたす北九州とは】

市内の企業・個人事業者及び市民団体等の「集客」に関する情報を「即時」に発信でき、その情報を携帯電話で「随時」受信することができます。新製品、割引販売、タイムサービス、催事、求人等、様々な情報を受信・発信できます。

平成20年5月吉日

各位

NPO 法人北九州フットボールクラブ
理事長 林 秀美

拝啓 日中は夏のような陽気となってまいりましたが、皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

本年度より念願の昇格を果たし、戦いの場を全国の強豪と競うJFL（日本フットボールリーグ）に移しまして奮闘中でございます。ここまで来られましたのも皆様方の熱い御声援のたまものと、チーム一同深く感謝致しております。

しかし、次のステップでありますJリーグ入りを果たすにはこの厳しいJFL18チーム中4位以内が必須条件でございます。あと少しで圏内というところまで迫ってきております。

つきましては、本城陸上競技場で開催されます

前期最終戦 6月22日（日）13:00 Honda FC戦

後期開幕戦 6月29日（日）13:00 カターレ富山戦

には、皆様お誘いあわせの上、熱き御声援を頂きますようご案内申し上げます。

なお、今回は高校生以下の方々は受付へお越しただければ招待券を用意致しますし、大人の方々へはご希望者を募り事前に特別前売り券を販売させて頂きますので同封の書類ご記入の上、FAXいただければ幸いです。

選手たちは一同に「皆さんの声援が最も励みになる」と申しております。暑いさなかではございますが、なにとぞご来場賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

敬具